

平成26年8月25日

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

産業建設常任委員会報告書

産業建設常任委員会
委員長 辻 浩一

平成26年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告する。

付託事件名 イノシシ対策及び商店街活性化について

【調査理由】

1 平成26年8月5日

市内商店街活性化対策の参考にするため、京都府宇治市 宇治橋通商店街振興組合（理事長佐脇至氏）の商店街活性化対策「お買い物ラリー」について調査を行った。

2 平成26年8月6日

イノシシ被害が増大する中、先進事例であるICTを活用した捕獲システムを開発された三重県農業研究所（山端直人氏）のイノシシ捕獲対策について調査を行った。

『 宇治橋商店街の現状 』

宇治市は京都市と隣接しており、人口は191,000人である。

また、平等院と日本最古の神社様式を残す宇治上神社の二つの世界遺産を有しており、その他にも宇治橋や鶴飼、四季折々の花などの名所など恒常的に集客力がある市である。

平等院については、昨年まで改修が行われていたので、宇治橋通商店街の観光客は年間100万人まで激減していたが、改修が終わり今年はその1.5倍から2倍の集客が見込まれている。

また、生葉生産そのものはあまりないが、日本でも有数のお茶店があり観光スポットにもなっていた。

市内に3つの商店街がある中で、宇治橋通商店街は観光客も数多く訪れるが、観光客には特化しないまちづくりを目指しておられた。

その一つとして各種イベントや、まちづくりに関して商店街だけではなく、地元集合住

宅自治会の意見を取り入れ、地元大学とも連携を取りながら計画を進められている。特に大学との連携では、当初のアプローチは商店街側から行ったが、商店街の中にサテライト教室を開くなど、大学から積極的な関与を得るまで緊密な関係に発展していた。

イベントの考え方は、精魂傾けて一年一回大きなものをやっても一商店にとっては効果が少ないという実績から、「小感謝際」と銘打って小さなものを数多くとの考えで開催がなされていた。

催し物の中で、その日一店舗で買い物をすることにより、その金額によって「ガラガラポン」（商品があたる抽選）ができるのが通常のケースであるが、今回視察の主眼であった「お買い物ラリー」は、小感謝際の期間を一週間程度設定し、商店街で買い物をしたそのレシート（金額に関係なく）三店舗分で抽選権を与えるというふうに、商店街各店舗に効果があるような仕掛けがなされており、当市においても取り組めるものではないかと感じた。

興味深かったのは、商店街の中に中型ではあるがスーパーマーケットが出店しており、このことに関して商店街からの反対は無かったのか尋ねたが、逆にスーパーマーケットの集客力を利用しているとの事であり、数少ない事例ではないかと思う。

また、観光客に対してのスタンスは、海外からの観光客（特に台湾、香港）が増えているが、看板やポップ広告などは最低限の英語のみ行い、多くの外国語の表示は行っていないとの事である。さらに接客も外国語のできるスタッフは揃えているが、敢えて外国語は使わず、本当に困った時だけ最低限の外国語で対応するとの事である。なぜなら日本語での不便なコミュニケーションも外国人客の楽しみでもあるし、商品であるとの考え方である。

また、店主の個性を生かし客に迎合しない店の雰囲気も含めてバックストーリーも大切にしており、通りより店の中に人が集う「静かな賑わい」を目指しているとの事である。

近年インバウンド対策として、外国語表示や通訳を充実する動きの中で斬新な考え方であると感じた。

【委員会の意見】

商店街理事長の佐脇至氏の強いリーダーシップの下、中期ビジョンを掲げ様々な取組がなされていた。

宇治橋通商店街は最盛期には120～130店舗あったが90店舗に、商店街組合に加盟する店も60店舗に減少しており、シャッターが下りている店舗も見受けられる現状ではあるが、長年商店街として取り組んでこられた電柱撤去が完了しており、景観面や安全面からも当市としても取り組むべき重要な課題ではないかと考える。

また、今回視察のお買い物ラリーは、当市商店街でもすぐに取り組める事例であった。

加盟店の勧誘、空き店舗の貸借交渉、イベントの仕掛け、SNSでの積極的な情報発信や防犯カメラ設置などの取り組みも行われている。商店街に関する全ての事は商店街だけ

では解決できないため、行政、観光協会とは良いパートナーという位置付けであったが、補助金にはなるべく頼らず身の丈に合った取り組みをしていくことを心がけているとの事であり、当市も見習うべきところも多い。

特に佐脇氏自らのまちづくりに懸ける理念や情熱を会報によって、浸透させ商店街の一体感を作り上げていく努力には感銘を受け、改めて組織づくりの根本は人づくりだと感じた。

そういった意味では当市の商店街の活性化に限らず、あらゆる組織、団体などの取り組みについても、自分たちの事は自分たちで何とかするというような人材育成も大切であると考えます。

『三重県農業研究所の調査研究の現状』

三重県農業研究所では、シカ・イノシシ・サルを中心としたアナグマ・アライグマなど有害鳥獣の生態から捕獲、保護までの研究がなされていた。

まる三重ホカクンとは、ウェブカメラで捕獲装置の監視を行い、対象物が捕獲装置に接近したとの連絡をスマートフォンやパソコンで受け、対象物が捕獲装置に入ったことを目で確認し捕獲装置のスイッチを入れて捕獲する仕組みのことである。

イノシシの生態について、一般的に山と里を行き来していると考えられているが、発信機を付けての調査の結果、大多数の個体は行動範囲が狭く一定の範囲（200～300m）での生活圏としているとの事であり、里で被害が出たからと言って山で捕獲しても、里の被害は減少しない（被害を出している個体が違う）との見解である。

したがって、被害が出たときはその区域で捕獲するのが重要であるとの事である。イノシシは植物を中心とした雑食性で特にでんぷんを含む根茎が好物で、ミミズを食べるために土を掘り起こしているように思われているが、根茎を探してたまたまミミズがいたから食べているのが実態だそうで、カイバカズラなどのでんぷん質を含む根茎植物の繁茂を防止する事も重要である。

捕獲に大切なことは罠まで誘い込むまでの手順である。罠の近辺で餌をまき、確実に回復して食べるまで待ち徐々に罠まで近づけ、最終的に罠の中で安心して餌を食べるまで慣らし確認してから罠のスイッチ入れるのが重要との事である。

最近、餌として米ぬかは食べなくなったといわれるが、里にいるイノシシは水田のヒコバエが一番慣れているので米ぬかがベストである。

最初餌をまいてから捕獲までは、約一か月から一か月半は必要との事であり、近年罠に入らなくなったと聞かすが、入らなくなったのではなく餌で誘引することが不十分な事や、罠の設置場所の移動の期間を急ぎ過ぎているのではないかと思われる。

また防御の重要性も説かれて、ワイヤーメッシュや電気牧柵を正しく設置すれば完全に被害は防げるとの事で、ワイヤーメッシュの高さや隙間、電気牧柵は地上から20センチの高

さを守り電圧の管理をしっかり行うことにより、サルやシカに比べてイノシシの防御は容易であるとの事であった。

サルやシカの個体数調査はしやすいが、イノシシについては把握しにくいとの事であり、その中での個体数のコントロールは難しいが、生態系保護の観点から捕殺と防御は車の両輪と考えなくてはならないとの所見である。

【委員会の意見】

当初、大量捕獲できるドロップネットに関心をもって調査を行ったが、イノシシには効果がないとの事であったが、ウェブシステムは箱罾や囲い罾でも活用でき十分効果が発揮できるシステムであった。

しかし、高額なため一個人での設置は厳しいので、今後捕獲者の減少や高齢化を考えれば、コミュニティー単位や官民での導入、利用が必要ではないかと考える。

また、生態についての実態は一般的に流布している事とは差異があった。行動範囲が狭いことや、餌の問題、さらにイノシシは通常一年一産であるがイノブタがかっているから年間数産するということが定説であったが、授乳状態のウリ坊だけ捕獲し強制離乳させるともう一産するとのことから、ウリ坊を捕獲するときは必ず親も捕獲しなければ数のコントロールは難しい事などである。

イノシシ被害は年々拡大しており深刻な状況にあり、捕殺や防御の対策を行う上で市民に対し、イノシシの生態について正確な情報や新たな情報を常時発信すべきであると考え